

令和7年度長浜市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

【現状】

- 本市では、水稻・麦・大豆などの土地利用型作物を中心とした水田農業が主体となっている。
- これまで、主食用米の需要量の減少に伴い、水稻・麦・大豆を2年で3作する輪作体系が広く普及し、主食用米の栽培面積が減少し続けている。
- 令和6年産水稻においては、需要に応じた生産量が確保できない状況にあった。
- 北部地域の山間地域では、麦や大豆の生育が難しいことから、水稻単作となっている。
- その他、近年ではキャベツやタマネギなどの露地野菜の栽培が拡大するとともに、水田を活用したイチゴやトマトなどの園芸作物のハウス栽培など、水田の高度利用が図られている。

【課題】

令和7年産水稻においては、主食用米の需要量の増加に応じた栽培面積が必要となっている。

また、高齢化等の原因による離農が増加し、農業者数が減少し続けており、大規模農家への農地の集積が進む中、生産規模拡大に伴う省力化や適期作業の維持に向けた新たな技術導入等が課題となっている。

近年、ゲリラ豪雨や長雨などによる湿害のため、タマネギなど露地野菜の生育不良や適期作業の遅れによる収量・品質低下などが問題となっているほか、夏季の高温による作物への影響も深刻となっており、これらの品質や収量の低下への影響を軽減するための取組も必要となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

需要に応じた各農産物の栽培面積を確保していくと同時に、収益力強化に向けた取組として、平成30年度からキャベツ・タマネギを中心とした加工用業務用野菜の導入・推進を図ってきた。

引き続き、加工用・業務用野菜の導入を推進するとともに、作期が分散できるブロッコリーなどの栽培面積の拡大を進める。

さらに、今後も地域に適したさらなる作物を検討し、地域振興作物の栽培面積の拡大を目指していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市では、需要に応じた水稻の栽培を基本としつつ、麦・大豆・そば・高収益作物等の組み合わせによる水田の高度利用を行う。

なお、本市では、水稻・麦・大豆などの土地利用型作物を中心とした水田農業が主体となっていることから、畑地化の積極的な推進は行わない。

しかし、水田農業を組み入れない作付体系が定着している水田については、現地確

認や意向確認を通じて水田としての活用見込みを点検確認し、今後も水田としての活用が見込まれないことが明らかな場合は畑地化支援を活用した畑地化について検証する。

また、今後も麦・大豆等の畑作物の品質・収量の向上と安定生産を着実に進めていくためにブロックローテーションの取組みを推進する。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約 7,187ha（不作付地を含む）の水田について、生産目標に沿った主食用米の作付面積の確保に努めつつ、産地交付金を有効活用しながら、適地適作を基本に十分な収穫量が見込まれる作物生産の維持・拡大を図ることとする。

（１）主食用米

集荷業者等の需要に応じた生産量や品種等を勘案しつつ、米の生産を行う。

（２）備蓄米

需要に応じた計画的な生産を推進する。

（３）非主食用米

主食用米の需要量に応じて、非主食用米の適正な作付面積を確保する。

また、不作付地となっている水田や、麦・大豆の栽培が定着していない地域においては、特に非主食用米の作付を推進し、水田のフル活用を目指す。

ア 飼料用米

実需者との契約に基づく、計画的な生産を推進する。

イ 米粉用米

実需者との契約に基づく、計画的な生産を推進する。

ウ 新市場開拓用米

実需者との契約に基づく、計画的な生産を推進する。

エ WCS 用稲

実需者との契約に基づく、計画的な生産を推進する。

オ 加工用米

実需者との契約に基づく、計画的な生産を推進する。

（４）麦、大豆

水稻と並び当該地域の水田農業の中心作物である麦と大豆については、円滑な需給調整と水田の高度利用の推進を図るため、集荷業者との播種前契約を基本とした生産体系の確立に努める。特に大麦については、市内に誘致した麦茶の加工場等、実需者と連携を密にしながら、生産拡大を図っていく。

また、その生産方法については、品質・収量の向上と安定生産に資するよう、担い手中心による団地化及びブロックローテーションの取組を継続する。

（５）飼料作物

実需者との契約に基づく、計画的な生産を推進する。

(6) そば、なたね

収量・品質の向上を図るため、基本的に畑作物のみを栽培するほ場での作付を行う。水稻作付跡の二毛作は湿害等のリスクに十分注意し、栽培工程を明らかにしたうえで、収量・品質の確保に努める。また、そば跡に麦を作付することによるコンタミ、住宅地周辺での作付による悪臭被害の抑止に努める。

(7) 地力増進作物

環境に配慮しつつ農地の地力増進が図れる地力増進作物（レンゲ、ヘアリーベッチ、エン麦等）の作付を推進する。

(8) 高収益作物

別表に定める地域振興作物を重点品目とし、産地交付金を活用しながら、需要の見込まれる作物の生産を推進する。特に加工用・業務用野菜については、機械化一貫体系による、需要に見合った生産量の確保を目指すとともに、水田の高度利用による収益性の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	4,604.9	0.0	4,630.0	0.0	4,381.8	0.0
備蓄米	186.8	0.0	186.8	0.0	208.1	0.0
飼料用米	369.4	0.0	369.4	0.0	453.7	0.0
米粉用米	7.9	0.0	7.9	0.0	10.1	0.0
新市場開拓用米	21.2	0.0	21.2	0.0	9.9	0.0
WCS用稲	10.4	0.0	10.4	0.0	10.8	0.0
加工用米	45.1	0.0	45.1	0.0	71.4	0.0
麦	1,216.3	14.1	1,216.3	14.1	1,229.0	24.9
大豆	972.0	902.1	972.0	902.1	990.0	950.0
飼料作物	6.7	0.0	6.7	0.0	6.7	0.0
・子実用とうもろこし	4.1	0.0	4.1	0.0	4.1	0.0
そば	211.4	185.4	211.4	185.4	182.7	160.2
なたね	18.6	18.6	18.6	18.6	17.4	17.4
地力増進作物	7.1	7.1	50.1	50.1	1.0	0.0
高収益作物	130.4	59.2	130.4	59.2	146.4	53.3
・野菜	106.7	40.5	106.7	40.5	123.9	42.5
・花き・花木	5.3	5.3	5.3	5.3	6.7	0.7
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	18.4	13.4	18.4	13.4	15.8	10.1
その他	3.8	0.0	3.8	0.0	3.7	0.0
・特用作物	3.8	0.0	3.8	0.0	3.7	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使 途 名	目 標	前年度（実績）	目 標 値
				（R6年度）	（R8年度）
1	別表に定める野菜、雑穀、花き、特用作物（基幹）	地域振興作物助成	面積拡大	7,708a	9,900a
2	麦・大豆・そば（基幹）	麦・大豆・そば 収量拡大助成	地域単収向上	小麦242.7kg/10a 大麦304.4kg/10a 大豆51.4kg/10a そば77.1kg/10a	小麦258.4kg/10a 大麦389.2kg/10a 大豆140.9kg/10a そば69kg/10a
3	麦・大豆・そばおよび別表に定める作物（二毛作）	二毛作促進助成	二毛作取組面積比率の拡大	二毛作取組面積比率 17.46%	二毛作取組面積比率 22.00%
4	キャベツ、タマネギ、 ブロッコリー、白ねぎ（基幹）	産地化促進加算（基幹）	面積拡大	キャベツ610.4a タマネギ2,038.3a ブロッコリー912.1a 白ネギ145.4a	キャベツ 800a タマネギ 3,500a ブロッコリー 1,900a 白ネギ 400a
5	キャベツ、タマネギ、 ブロッコリー、白ねぎ （二毛作）	産地化促進加算（二毛作）	面積拡大	キャベツ2,319.6a タマネギ376.3a ブロッコリー1,208.5a 白ネギ0a	キャベツ 3,000a タマネギ 600a ブロッコリー1,100a 白ネギ 120a
6	麦・大豆（基幹）	麦・大豆生産性・品質向上助成（団地化型）	平均単収	麦 319kg/10a 大豆 71kg/10a	麦 376.6kg/10a 大豆 140.9kg/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:滋賀県

協議会名:長浜市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成	1	16,000	別表のとおり	作付面積に応じて支援
2	麦・大豆・そば収量拡大助成(基幹)	1	5,000	麦・大豆・そば(基幹作物)	排水対策、土づくり等
3	二毛作促進助成	2	4,000	麦・大豆・そばおよび別表に定める作物(二毛作)	排水対策、土づくり等
4	産地化促進加算(基幹)	1	16,000	キャベツ、タマネギ、ブロッコリー、白ネギ(基幹作物)	作付面積に応じて支援
5	産地化促進加算(二毛作)	2	16,000	キャベツ、タマネギ、ブロッコリー、白ネギ(二毛作)	作付面積に応じて支援
6	麦・大豆生産性・品質向上助成(団地化型)	1	1,000	麦・大豆(基幹作物)	おおむね1ha以上の団地化

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

地域振興作物一覧(市設定分)

長浜市農業再生協議会

対象作物(下限面積1a以上)

地域振興作物				
園芸作物				
野菜		花き	雑穀	特用作物
だいこん	レタス	アスター	小豆	山菜
かぶ	パセリ	かすみそう	あわ	こんにゃく芋
すぐき	サニーレタス	きく	きび	あおばな
にんじん	モロヘイヤ	キンギョソウ	ひえ	たばこ
ごぼう	アスパラガス	キンセンカ	ハトムギ	いぐさ
れんこん	かぼちゃ	ケイトウ	らっかせい	ハーブ類
しょうが	とうもろこし	コスモス	ごま	薬用作物
さつまいも	青さやいんげん	小ぎく		香用作物
じゃがいも	キヌサヤ	ゴテチャ		搾油用ひまわり
さといも	エンドウ豆	スターチス		かんぴょう
やまいも	そらまめ	ストック		ひょうたん
ヤーコン	えだまめ	センニチコウ		搾油用えごま
セレベス	なたまめ	チューリップ		搾油用なたね
はくさい	カリフラワー	チドリソウ		よもぎ
ほうれんそう	ブロッコリー	トルコキキョウ		ホップ
こまつな	オクラ	なでしこ		茶
ちんげん菜	きゅうり	パンジー		わさび
みずな	ズッキーニ	ひまわり		
みつば	うり類	べに花		
しゅんぎく	なす	マリーゴールド		
みぶ菜	あおとう	やぐるまそう		
日野菜	ししとう	ユリ		
そば菜	トマト	ラン		
サラダ菜	ミニトマト	ローダンセ		
青菜	ピーマン	切り花用菜の花		
ねぎ	食用花	ほおずき		
わけぎ	いちご	葉ボタン		
ニラ	メロン	花き類		
セリ	すいか	バラ		
ふき	まくわ	シクラメン		
ウド	芋じく			
たまねぎ	亜麻			
にんにく	つくね芋			
らっきょう	えごま			
みょうが	とうがらし			
くわい	ラディッシュ			
しそ	ササゲ			
キャベツ	青パパイヤ			
セルリー	マコモダケ			
出荷用野菜苗				